



臨時福祉給付金について

消費税率の引上げによる影響を緩和するため、低所得者に対して、制度的な対応を行うまでの間の、暫定的・臨時的な措置として給付金を支給します。

●支給対象者

平成27年度分の住民税が課税されていない方が対象です。

※ただし、「課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合」や「生活保護の受給者である場合」などは除きます

●支給額

1人につき6千円

【申請方法】

申請先 住民福祉課

(平成27年1月1日時点で住民票が日高町にある方が対象です)

申請期間

平成27年11月2日(月)

～平成28年2月2日(火)

提出書類 申請書

★添付書類

①本人確認書類

(住民基本台帳カード、運転免許証、パスポートの写し。健康保険証や年金証書など、顔写真がついていないものは、官公署から発行されているものが二点必要です)

②口座が確認できる書類

(金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)がわかる通帳やキャッシュカードの写し)



「臨時福祉給付金」をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報」の発生が予測されます。ご注意ください。

お心当たりのある方は、役場や最寄りの警察署(または警察相談専用電話#9110)までご連絡ください。



臨時給付金制度の概要については「厚生労働省専用ダイヤル」(☎0570・037・192)まで。平日の9時から18時まで(土・日曜日、祝日は除く)



お問い合わせは、(☎63・3801)まで。

後期高齢者医療 健康診査のご案内

■期間：平成27年6月1日～平成28年2月29日まで

■場所：受診券に同封する一覧表に記載された医療機関

■対象者：75歳以上の方

(65歳以上75歳未満で一定の障がい認定を受けた方を含む)

■費用：600円



■お申し込み方法

対象の方には、5月下旬に受診券を直接お送りしています。(受診券発行の申込手続きは不要になりました)

■お申し込み先

和歌山県後期高齢者医療

広域連合

(☎073・428・6688)

風しん予防接種の費用を助成します

妊婦、とくに妊娠初期の女性が風しんにかかるると、生まれてくる赤ちゃんが、耳が聞こえにくい、目が見えにくい、生まれつき心臓に病気があるなど「先天性風しん症候群」という病気にかかってしまうことがあります。

予防のためには、妊娠する可能性のある女性は事前に予防接種を受けておくことが大切です。

また、パートナーの方も風しんを発症しないよう注意しておく必要があります。

日高町では、妊娠を希望している女性と、妊婦さんの夫への風しん予防接種または、麻しん・風しん混合予防接種の費用を助成します。

■対象者

日高町に住所を有する方で、次の事項に該当する方

●19歳～49歳の妊娠を予定

または希望している女性
(昭和40年4月2日～平成9年4月1日生)

※接種を希望する方は、妊娠していない時期に接種し、接種後2か月間は妊娠を避ける必要があります

●妊娠している女性の夫
(母子健康手帳で確認します)

■助成期間

平成27年4月1日

～平成28年3月31日



介護保険の紙おむつ等支給事業について

介護されているご家族等の経済的負担を軽減するとともに要介護高齢者の在宅生活を支援します。

申請により支給が決定すれば、月額三千円の助成を受けることができます。

■支給対象者の要件

①当町の被保険者であること
②非課税世帯であること(市町村民税・所得税)

③要介護認定を受けていること
④直近の寝たきり度判定がBまたはCに該当する方、または認知度判定ランクⅢ以上に該当する方

風しんとは？

発熱、発疹、リンパ節腫脹を特徴とするウイルス性の病気です。なかでも妊娠初期の妊婦さんに感染すると、白内障、心疾患、難聴など障がいをもつ赤ちゃんが生まれる可能性があり注意が必要です。

⑤「在宅」、「軽費老人ホーム」、「認知症対応型共同生活介護」、「住宅型有料老人ホーム」で介護を受けている方(入院・入所されている方は除きます)。
⑥介護保険料を過去1年分、滞納していないこと

■手続きの方法

紙おむつ等が必要な方は、あらかじめ健康推進課へ「日高町介護保険家族等介護用品支給申請書」を提出してください。(申請月からの支給となります)。

詳しくは、健康推進課(☎63・3801)まで。

子宮頸がん等ワクチンの摂取により、副作用を発症された方へ

平成25年3月31日までに、ヒトパピローマウイルスワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンのいずれかを摂取した方のうち、摂取後に何らかの症状が生じ、医療機関を受診された方は、摂取との関連性が認定されると、医療費・医療手当が支給される場合があります。

お心当たりのある方は、具体的な請求方法等について、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

独立行政法人医薬品医療機器総合機構 ☎0120・149・931 (フリーダイヤル)

もしくは、☎03・3506・9411 (有料)